

令和3年12月7日  
市川市教育委員会

## コロナ禍における今後の教育活動等について

現在、感染状況は落ちついており、様々な規制が緩和されておりますが、学校におきましては、引き続き「新たな学校生活スタイルガイドライン」に沿って教育活動を行ってまいります。

但し現在の感染状況から、以下の教育活動の一部制限の緩和をします。(感染状況により期間は変動的)

### 【教育活動】

活動	これまでの対応	今後の対応
授業参観等 学校行事	・学校への参観は原則、 <u>保護者のみ</u> とする。	・各学校の判断でその範囲を広げて実施可。
音読等、声 を出す活動	・マスクの着用を徹底し、声の大きさに <u>気を付けて</u> 行う。	・マスクの着用を徹底し、適切な声の大きさで行う。
リコーダー や鍵盤ハー モニカ	・適切な距離(前後左右2m以上)を取りながら	・前後左右2m(最低 1.5m以上)を取りながら ※十分な換気を行う。
図画工作 科・美術科	・当面の間、児童生徒同士が近距離で行う共同制作作業や鑑賞は <u>避ける</u> 。	・児童生徒同士が近距離で行う共同制作作業や鑑賞の活動を行う場合は適切な距離をとるように配慮する。
歌唱の活動	・適切な距離 前後左右2m (最低 1.5m以上)を取りながら	・適切な距離、前後左右2m (最低 1m以上)を取りながら ※マスクを着用し十分な換気を行う。
感染拡大 予防	・同居の家族に発熱や風邪症状がある場合は、登校を控えるよう依頼する。 例外として、同居家族が医療機関で <u>検査をして</u> 、インフルエンザやノロウイルス等 <u>診断名</u> が判明した場合は、登校を控える依頼はしなくてよい。	・同居の家族に発熱や風邪症状がある場合は、登校を控えるよう依頼する。 ただし、同居家族が医療機関を受診し、新型コロナウイルス感染の疑いがないと判明した場合は、登校を控える依頼はしなくてよい。
ほっと給食	・できるだけ <u>2食器</u> 使用で済む献立にする。 ・手づかみで食べることを <u>避ける</u> 。	・3食器使用可。 ・手づかみの果物等の提供可。 ※手洗いの徹底

### 【教育課程外活動】

施設開放	・団体員がPCR検査・抗原検査を受ける場合は、 <u>速やかに学校地域連携推進課に報告し</u> 、結果が出るまで <u>団体の活動</u> を自粛する。またその検査結果も学校地域連携推進課に報告する。なお、検査結果が陽性だった場合は、学校にも報告する。	・団体員がPCR検査・抗原検査を受ける場合は、結果が出るまで当該者の活動を自粛する。但し、発症日の 2 日前以降に活動した団体は、結果が出るまで団体の活動を自粛する。検査結果が陽性だった場合は、学校地域連携推進課及び学校に報告する。
------	---	--